

平成27年第1回花卷市議会定例会

教育委員会委員長演述

花卷市教育委員会

平成27年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、学校、家庭、地域の方々など多くの関係者と市民皆様のご理解、ご協力によりまして、子どもたちの健やかな成長が図られてまいりましたことに心から感謝を申し上げます。

本市の未来を担う子どもたちを心身ともにたくましく育てることが教育委員会の役割であるとの認識のもと、諸施策を積極的に展開することとしており、以下、平成27年度施策の概要について申し上げます。

まず、子育て環境の充実についてであります。

就学前の乳幼児期は、人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、心身ともに健全に育つよう社会全体で支えることが必要でありますことから、地域全体で子育てを支援する意識の啓発、家庭教育力の向上、就学前教育の充実を柱に施策を展開してまいります。

子育て支援の充実につきましては、地域全体で子育てを支援する意識の啓発を図ることが必要でありますことから、家庭はもちろん、保育園・幼稚園・小学校、さらにコミュニティ会議や地域の教育振興運動推進組織との連携を強化し、それぞれの教育力の向上を図りながら、「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成

を目指した花巻市就学前教育プログラムを推進してまいります。

家庭の教育力向上支援につきましては、乳幼児期における育ちについて情報を集めた「ニコニコガイド」の配布や「子育て講演会」の開催など、子育てに参考となる情報を発信してまいります。

また、平成26年度に公立園を中心に実施いたしました保護者が保育園、幼稚園で保育を体験する「ニコニコせんせい体験」は、具体的子育てポイントの発見につながるなどの効果がありましたことから、市内の園全体に取り組みを広げてまいります。

さらに、基本的生活習慣の確立と自立心の育成に向けた「家族でニコニコチャレンジ」の取り組みが定着してきており、現在課題とされているメディアへの具体の対応を示すなど課題解決に向けた取り組みの推進を図ってまいります。

就学前教育の充実につきましては、市内全ての保育園、幼稚園、小学校が一体となって、子どもの発達や学びの連続性を考慮した保育、教育の充実により、学習、生活面などに成果が表れているところであります。保育園、幼稚園においては、平成26年度に作成した「花巻市アプローチカリキュラム」を活用し、保育・教育のさらなる充実を図るとともに、小学校生活へのより円滑な接続と学習環境への適応を目指す「花巻市スタートカリキュラム」の研究に取り組んでまいります。

また、保育・教育の質を高めるため、市内の保育士、幼稚園教諭

を対象に「はなまき保幼一体研修事業」を実施いたしますとともに、幼児期の体力・運動能力向上を図る「ニコニコ元気っ子事業」に継続して取り組んでまいります。

さらに、少人数の環境にある園児が他園の園児と交流し、集団活動を体験する「ニコニコ交流事業」を実施し、小学校へのスムーズな接続のための取り組みを進めてまいります。

なお、特別な支援を要する乳幼児につきましては、「こども発達相談センター」「幼児ことばの教室」その他関係機関と連携しながら、個々の実態に即した支援に取り組んでまいります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

平成26年度における本市の児童生徒の状況を見ますと、スポーツや文化活動での活躍、不登校や問題行動の減少、小学生の学力面での着実な向上等、成果を上げた一方、事故等発生時の対応を含む危機管理、保護者との相互理解の構築による強固な信頼関係づくり、中学生の学力面の停滞等、改善すべき課題も存在しています。

平成27度におきましては、これらの課題解決に取り組むとともに、各種事業の充実を図り、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

また、東日本大震災津波の体験からクローズアップされた「いきる」「かかわる」「そなえる」の3つの教育的価値は、人間が生きていく上で持つべき普遍的価値と重なるものであり、「生きる力」そのものでありますことから、復興教育を各学校の教育活動に位置付け、

その獲得に向けて、引き続き取り組んでまいります。

学力の向上につきましては、平成27年2月に策定した「学力向上アクションプラン」に基づき、学校だけではなく家庭、地域と一体となった取り組みを推進してまいります。

また、学校においては、「よくわかる授業づくり」による、児童生徒の主体的な学習意欲の向上を図ることが重要でありますことから、高い教科指導力を有する外部講師を招聘しての模範授業や、各校がそれぞれの課題に取り組む「授業実践公開研究会」、花巻市教育研究所による教科別研究の取り組みを継続してまいります。

さらに、小学校のみに配置していた少人数指導のための「はなまき授業サポーター」を中学校にも配置し、数学の指導を充実してまいります。

体力の向上につきましては、特にも小学校で基礎体力の低下が見られることから、引き続き「体力向上実践推進事業」を推進し、基礎運動を楽しみと感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができる子どもを育成してまいります。

学校給食につきましては、施設・設備の老朽化が著しいことに加え、栄養教諭の未配置校の存在など、様々な課題を抱えておりますことから、安全性・安定性・公平性の観点に立った「学校給食のあり方に関する基本方針」を策定し、安心安全な給食の提供を継続し

てまいります。

豊かな人間性の育成には、児童生徒の郷土への誇りと、自己肯定感や自尊感情を育むことが重要と考えております。

そのため、市内の自然や人材、さらには歴史、文化、産業などの社会資源を活用し、体験を通じて学ぶ「地域体験型学習事業」を継続してまいります。

また、自己肯定感を持った子どもを育成するためには、学校生活の中で個々の良さが認められ、個人として尊重されるとともに、集団の中での協調性や責任感を理解し、実行することが大切であることから、学校の教育活動全体で計画的に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、児童生徒の状態に即した適切な就学支援と学校での指導の充実を図るため、「ふれあい共育推進員」の配置を継続するとともに、教員一人ひとりの特別支援教育に対する理解の深長とスキルアップのための研修の充実を図り、支援が必要な児童生徒の学校生活をより細やかにサポートしていく組織を強化してまいります。

学校適応支援につきましては、教育相談員による専門的な相談の実施や生徒支援員によるサポート、適応指導教室での指導を通して保護者の理解と協力を得ながら、学校の対応だけでは解決が困難な児童生徒に直接的な支援を行い、不登校の解消を図ってまいります。

いじめにつきましては、平成26年12月に策定した「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、教育委員会及び各小中学校において、いじめの防止と早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、子どもたち自身が認め合い、高め合う中で、自らの力でいじめをなくしていく取り組みを展開していけるよう情報や機会を児童会及び生徒会に提供してまいります。

地域に開かれた学校づくりにつきましては、学校、家庭、地域の相互連携を担う学校評議員制度を継続するほか、教育振興運動推進協議会や花巻市PTA連合会と連携した教育活動を推進してまいります。

また、生徒が地域社会の一員として積極的に地域と関わりを持ち、まちづくりに参画する意識を醸成していくため、「生徒会ボランティア活動支援事業」を継続し、生徒会が計画、実行する社会参画活動を支援してまいります。

児童生徒の安全の確保は、学校において最も優先されなければならない事項であり、スクールガードやPTA、地域住民の協力を得ながら、登下校時の見守りと不審者情報の共有などにより、安全指導体制の強化に努めるとともに、「危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」をねらいとした安全教育の一層の充実を図ってまいります。

また、インターネット等を利用した犯罪に児童生徒が巻き込まれないよう情報モラル教育の推進、花巻市生徒指導連絡協議会等による指導体制の強化に努めてまいりますほか、市民の皆様にも、広報紙等を活用した情報モラルに関する情報を発信してまいります。

教育環境の整備充実につきましては、安全で快適な教育環境を実現するため、学校改築事業を実施してまいります。湯口中学校は、校舎棟の建築工事に着手し、大迫中学校は、基本設計、実施設計等を行い、平成28年度の工事着手に向けて準備を進めてまいります。

また、非構造部材の耐震化のため、屋内運動場等の天井落下防止対策を講じるとともに、夏場に体調を崩した児童生徒への対応や教職員の執務環境の改善のため、引き続き保健室、職員室のエアコン設置事業に取り組んでまいります。

就学援助制度につきましては、世帯の経済的な格差により児童生徒の学習機会の均等が損なわれることがないように、準要保護の認定基準を見直し、これまで生活保護認定基準所得額の1.2倍以下としていた所得基準を1.3倍以下まで拡充し、より積極的な支援を行ってまいります。

学区の再編につきましては、少子化により児童生徒数の減少が続く中、活力ある教育環境を持続していくため、将来を見通した小学校、中学校学区の再編の検討に加え、保育園及び幼稚園の入園者数

の減少も顕著で、一定規模の集団での活動を経験することが困難になっている保育園もありますことから、園と学校のあり方を一体的に検討するための組織を設け、それぞれの課題を共有し、望ましい保育・教育環境の実現を目指して、継続的に検討を進めてまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

本市は、有形・無形の国指定重要文化財をはじめ、県指定や市指定の貴重な文化財を数多く有しております。これらを市民共有の財産として大切に保存するとともに、各種講座やガイドブック、説明板や標柱の整備等を通じて、広く市民の皆様に紹介し、地域の宝として保護、活用を図り、博学連携事業の推進により、児童生徒の文化財学習の支援を行ってまいります。

また、市民の花巻城跡への関心が高まっていることを受け、専門家の方々や関係団体のご意見を伺いながら、市史跡である本丸をはじめ、二の丸、三の丸を含めた保存活用計画を検討してまいります。

民俗芸能につきましては、ユネスコ無形文化遺産の早池峰神楽をはじめとして、本市の民俗芸能が盛んに伝承され、地域文化の振興に繋がるよう、郷土芸能鑑賞会などを通じて市民の理解を深め、後継者の定着と育成を支援してまいります。

また、記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財である石鳩岡神楽及び土沢神楽の調査を進めてまいります。

博物館の運営につきましては、地域文化に根ざした各施設の特徴を生かしながら、調査研究及び資料展示を行うとともに、市民の学習施設として、市民の皆様が親しみを持ち、身近な場所で優れた芸術文化に触れることができる博物館として、生涯学習及び学校教育の支援に努めてまいります。

また、特別展として、人々が普段の暮らしの中で使用する生活用品などに見出した美を展示する「観じる民藝」展を開催いたします。

東和ふるさと歴史資料館は、施設が老朽化し、良好な状態での維持管理が困難になりましたことから、平成27年4月1日から当面の間休館することにいたしました。同館の今後のあり方を検討するとともに、資料の整理を行い、今後の展示会や出前授業などで活かすよう進めてまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げましたが、平成27年度は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行されますことから、その趣旨を踏まえ、今後とも開かれた教育行政を推進し、本市の教育がより一層充実、発展するよう、これらの施策を着実に実施してまいりたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。